

授業評価・授業研究報告

美術教育講座・福井一真

平成 25 年度前学期における教職科目 B「美術科教育法Ⅰ」および「美術科教育法Ⅲ」の 2 科目を対象として、授業評価・授業研究報告を行う。

1 「美術科教育法Ⅰ」

1-1 授業の目的

本授業は主に 2 回生を対象としており、中学校及び高校の美術科の教員免許状を取得する上で必須となっている授業である。受講生は、学校教育教員養成課程美術教育専修の学生 3 名と、芸術文化課程造形芸術コースの学生 9 名の、合計 12 名である。

授業では「現代の学校教育における美術教育の存在（意義・目的）を知るために、中学校美術科教育の指導に必要な能力を身につけ、学習指導要領に対する深い理解、教科書研究による教育内容の理解、指導に必要な基礎基本を習得する」ことを目的とし、主に中学校の美術教育を取り扱うことにしている。

1-2 授業を行う上での工夫

授業の到達目標としては以下の 3 点を掲げた。

- 1) 中学校美術科教育に必要な基礎的な知識・指導力を身に付ける。
- 2) 学習指導要領を深く理解し、教科書にある教育内容を把握することができる。
- 3) 中学校美術科における活動を企画・立案し、実践することができる。

全 15 回で学生に上記の力を身に付けさせる工夫として、学生が主体的に授業に取り組むことができるように、ペアワークやグループワークなどを取り入れるように心がけた。グループワークは、主に「年間指導計画の作成」や「活動の提案」という課題を通して行った。「年間指導計画の作成」では、それまで学生自身が受けてきた美術科の授業を振り返り、グループ内での共有を図った。その後、それぞれのグループが架空の中学校を想定し、学習指導要領や教科書の内容を参考にしながら、その中学校における美術科の教科目標を設定し、年間の授業計画を作成した。「活動の提案」では、「年間指導計画」で提

案した活動のひとつを取り上げ、45 分間で実際に活動を行うものである。各グループが提案した活動について全員で省察を行うことで、自分自身の意見を明確にするとともに、全員が当事者意識をもって活動に取り組めるように指導の工夫を行った。

1-3 授業アンケートの結果

授業アンケート（平成 25 年 7 月 26 日に実施）は、受講生 12 名のうち、11 名の回答を得ることができた。【総合的にこの授業は満足だった】という設問に対して、「まあまああてはまる」2 名、「とてもあてはまる」9 名、【全体的にこの授業を真剣に受けた。】という設問に対しては、「まあまああてはまる」7 名、「とてもあてはまる」4 名という回答を得た。この結果から、授業全体を通して、多くの学生が積極的に授業に取り組んでいたと判断することができる。しかし、【授業時間以外に予習や復習をするよう努力した】という設問では、「あまりあてはまらない」6 名、「まあまああてはまる」5 名、「とてもあてはまる」0 名という結果であったため、授業時間外での予習や復習を促す取り組みが不足していたということが浮き彫りになった。

1-4 次年度の課題

本授業における今後の課題としては、アンケート結果からも明らかなように、学生が授業時間以外の予習や復習を行えるような課題の設定に取り組むことである。具体的には「年間指導計画」の作成などを通して、授業以外で話し合ったことや調査したことなどについて発表する機会を設けるなどが考えられる。また、グループワーク等を通して、中学校の美術教育について、学生が主体的に考え、自分の意見を発表できるような環境をさらに整えていく必要性も感じた。

2 「美術科教育法Ⅲ」

2-1 授業の目的

本授業は 3 回生を対象として、中学校美術科の教員免許状を取得する上で必須となっている授業であ

る。受講生は学校教育教員養成課程美術教育専修の学生2名と、芸術文化課程造形芸術コースの学生3名の、合計5名である。

授業では「中学校・高等学校での教育実習に向けて、美術科の教育課程を理解した上で模擬授業を行い、美術の授業を構想し設計する力や、授業分析の能力を培う」ことを目的とし、教育実習を見据えた上で、「授業づくり」をテーマとしている。

2-2 授業を行う上での工夫

授業の到達目標として以下の3点を掲げた。

- 1) 学習指導要領の深い理解を前提に、教育課程を理解し、指導内容や方法について説明することができる。
- 2) 模擬授業を通して、学習指導案の作成や学習指導に関わる基礎的実践力を身につける。
- 3) 模擬授業に関わる教材研究や授業研究に対して、各自の専門領域を活かすだけでなく、他領域についても積極的に取り組むことができる。

全15回で学生に上記の力を身に付けさせる工夫として、「美術科教育法Ⅰ」と同様に、まずは学生が主体的に授業に取り組むことができるように、ペアワークやグループワークなどを取り入れるように心がけた。特に、本授業ではただ模擬授業を行うだけでなく、模擬授業を行うまでの「教材研究」と「指導案の作成」について重点的に取り組めるような工夫を行っている。「教材研究」及び「指導案の作成」では、2人と3人のグループに分け、それぞれの班で検討した内容を、もうひとつの班に発表し、受講生全体で内容を共有するように心がけた。その結果、他の班員からの意見を聞くことで、自分たちには見えていなかった視点に気付くことができ、内容をより深めることにつながった。

2-3 授業アンケートの結果

授業アンケート(平成25年7月30日に実施)は、受講生5名のうち、4名の回答を得ることができた。

【総合的にこの授業は満足だった】という設問に対して、「とてもあてはまる」4名、【全体的にこの授業を真剣に受けた。】という設問に対しては、「まあまああてはまる」2名、「とてもあてはまる」2名という回答を得た。この結果から、授業全体を通して、多くの学生が積極的に授業に取り組んでいたと判断することができる。また、【授業時間以外に予習や復

習をするよう努力した】という設問では、「まあまああてはまる」3名、「とてもあてはまる」1名という結果であったため、「美術科教育法Ⅰ」の結果と比較すると、授業時間以外での活動を促すことができたようである。

加えて、【総合的に判断して美術科教育法Ⅲの良いと思う点について記述してください】という設問の中で、「色々、試行錯誤しながら指導案や授業を練れた点。」や「指導案検討会が何度かあって良かった」という意見が見られた。これは、授業に対する取り組みの工夫が、学生の学習内容に反映された結果である。

2-4 その他の次年度の課題

しかし、アンケートでは「(受講する)人が少ない」という意見がみられた。本授業は、中学校美術科の教員免許状の取得を目指す学生が少ないことから、どうしても少人数の授業となる。そのため、模擬授業における生徒役が2人ないし3人という状況となる。これでは、30名から40名の生徒がいるクラスを具体的にイメージすることが難しい。従って、来年度の課題は、受講生の少ない状況でもより具体的に実際の中学校の現状をイメージできるような授業構成を行うことである。そのための具体策としては、附属中学校などに協力を仰ぎ、学校現場での観察実習を取り入れるなどの工夫が考えられる。

3 全体を通して

美術科の授業は、生徒ひとりひとりがつくりあげた作品は多種多様で、30人いれば30通りのものが出来上がるという特徴がある。そうした状況に対応するために、授業をつくる授業者自身が、「何故その教材を用いるのか」「生徒ひとりひとりに何を学ばせたいのか」という考えを深める態度を育成することが必須となる。「美術科教育法Ⅰ」や「美術科教育法Ⅲ」を受講する学生には、中学校や高校の美術教育に必要な知識を習得するだけでなく、教材や授業に対する思考力を深めていけるようにしなくてはならない。今後も、学生自らが当事者意識を持って主体的に学習に取り組めるように、グループワークなどを活用した授業を構築していきたい。